

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2000-287081(P2000-287081A)

【公開日】平成12年10月13日(2000.10.13)

【出願番号】特願平11-93001

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	1/40	(2006.01)
<i>B 41 J</i>	29/38	(2006.01)
<i>G 03 G</i>	21/00	(2006.01)
<i>B 41 J</i>	29/00	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 N</i>	1/40	Z
<i>B 41 J</i>	29/38	Z
<i>G 03 G</i>	21/00	5 6 0
<i>B 41 J</i>	29/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月27日(2006.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 画像データの入力工程と、

上記入力工程により入力される画像データの画像が複写禁止対象物であるか否かをそれぞれチェックすると共に、チェックの順番が定められている複数の複写禁止対象物チェック工程とを設け、

上記複数の複写禁止対象物チェック工程のうち最終段の工程を除く各工程は、各チェック結果に基づいて次段の複写禁止対象物チェック工程でのチェックを行うか否かを判定し、

上記複数の複写禁止対象物チェック工程の上記チェックの順番は、それぞれのチェック処理に要する演算量に基づいて決められていることを特徴とする画像処理方法。

【請求項2】 上記最終段の複写禁止対象物チェック工程のチェック結果に応じて異なる画像処理を行う画像処理工程を設けたことを特徴とする請求項1に記載の画像処理方法。

【請求項3】 上記画像処理工程は、上記最終段の複写禁止対象物チェック工程により上記画像が複写禁止対象物であるとするチェック結果が得られたときは、上記画像データを非正常な画像データに処理して出力し、上記画像が複写禁止対象物ではないとするチェック結果が得られたときは、上記画像データを正常な画像データに処理して出力することを特徴とする請求項2に記載の画像処理方法。

【請求項4】 上記チェックの順番は、上記演算量の少ない順となっていることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の画像処理方法。

【請求項5】 上記複数の複写禁止対象物チェック工程は、チェック対象となる上記入力される画像データの画像の画素密度がそれぞれ異なる工程で構成されており、上記演算量は上記画素密度に応じた大きさとなることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の画像処理方法。

【請求項6】 上記複数の複写禁止対象物チェック工程の各々でのチェック終了後、

そのチェック処理に用いた画像の画素密度より大きい画素密度の画像データを入力し、その入力された画像データを上記チェック結果に応じて次段の複写禁止対象物チェック工程でチェックすることを特徴とする請求項5に記載の画像処理方法。

【請求項7】 上記複数の複写禁止対象物チェック工程のうちの少なくとも一つの工程でチェック処理中であることを表示するための表示工程を設けたことを特徴とする請求項1~6の何れか1項に記載の画像処理方法。

【請求項8】 画像データの入力手段と、

上記入力手段より入力される画像データの画像が複写禁止対象物であるか否かをそれぞれチェックすると共に、チェックの順番が定められている複数の複写禁止対象物チェック手段とを設け、

上記複数の複写禁止対象物チェック手段のうち最終段の手段を除く各手段は、各チェック結果に基づいて次段の複写禁止対象物チェック手段でのチェックを行うか否かを判定し、

上記複数の複写禁止対象物チェック手段の上記チェックの順番は、それぞれのチェック処理に要する演算量に基づいて決められていることを特徴とする画像処理装置。

【請求項9】 上記最終段の複写禁止対象物チェック手段のチェック結果に応じて異なる画像処理を行う画像処理手段を設けたことを特徴とする請求項8に記載の画像処理装置。

【請求項10】 上記画像処理手段は、上記最終段の複写禁止対象物チェック手段により上記画像が複写禁止対象物であるとするチェック結果が得られたときは、上記画像データを非正常な画像データに処理して出力し、上記画像が複写禁止対象物ではないとするチェック結果が得られたときは、上記画像データを正常な画像データに処理して出力することを特徴とする請求項9に記載の画像処理装置。

【請求項11】 上記チェックの順番は、上記演算量の少ない順となっていることを特徴とする請求項8~10の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項12】 上記複数の複写禁止対象物チェック手段は、チェック対象となる上記入力される画像データの画像の画素密度がそれぞれ異なる手段で構成されており、上記演算量は上記画素密度に応じた大きさとなることを特徴とする請求項8~10の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項13】 上記複数の複写禁止対象物チェック手段の各々でのチェック終了後、そのチェック処理に用いた画像の画素密度より大きい画素密度の画像データを上記入力手段より入力し、その入力された画像データを上記チェック結果に応じて次段の複写禁止対象物チェック手段がチェックすることを特徴とする請求項12に記載の画像処理装置。

【請求項14】 上記複数の複写禁止対象物チェック手段のうちの少なくとも一つの手段でチェック処理中であることを表示するための表示手段を設けたことを特徴とする請求項8~13の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項15】 上記請求項1~7の何れか1項に記載の画像処理方法の工程をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明の画像処理方法は、画像データの入力工程と、上記入力工程により入力される画像データの画像が複写禁止対象物であるか否かをそれぞれチェックすると共に、チェックの順番が定められている複数の複写禁止対象物チェック工程とを設け、上記複数の複写禁止対象物チェック工程のうち最終段の工程を除く各工程は、各チェック結果に基づいて次

段の複写禁止対象物チェック工程でのチェックを行うか否かを判定し、上記複数の複写禁止対象物チェック工程の上記チェックの順番は、それぞれのチェック処理に要する演算量に基づいて決められていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の画像処理装置は、画像データの入力手段と、上記入力手段より入力される画像データの画像が複写禁止対象物であるか否かをそれぞれチェックすると共に、チェックの順番が定められている複数の複写禁止対象物チェック手段とを設け、上記複数の複写禁止対象物チェック手段のうち最終段の手段を除く各手段は、各チェック結果に基づいて次段の複写禁止対象物チェック手段でのチェックを行うか否かを判定し、上記複数の複写禁止対象物チェック手段の上記チェックの順番は、それぞれのチェック処理に要する演算量に基づいて決められていることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、上記画像処理方法の工程をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムを記憶したことを特徴とする。